

反社会的勢力による被害の防止に関する基本方針

当社は、反社会的勢力との関係を遮断し、公共の信頼を得ることができる健全な企業経営を維持するため、また、反社会的勢力による被害を防止するために、以下に定める基本方針に基づき対応します。

1. 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力の不当な要求等に対しては毅然とした態度をもって対応し、決して安易に妥協、譲歩等を行いません。
2. 反社会的勢力との如何なる関係も、一切構築しません。また、反社会的勢力であると知らずに取引関係等を開始した後に相手方が反社会的勢力であることが判明した場合には、可能な限り速やかに当該関係を遮断します。
3. 反社会的勢力への対応に関しては、担当者、担当部署だけに任せることなく、経営陣も含む組織全体として対応します。
4. 警察、全国暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部の専門機関と緊密に連絡をとり、有事の際には、必要に応じて民事及び刑事の両面から法的対応を行います。
5. 反社会的勢力との裏取引や資金提供等の不適切な取引は一切行いません。
6. 反社会的勢力等に対応する従業員の安全を確保します。

以上

2022年8月2日